

として居るが如くである、しかし現下、不景氣も又我國國民經濟の行詰りも根本的に言つて資本主義の必然的結晶である事は言ふ迄もないが特に顯著なる原因は資源動力を重要基礎産業の私有特権に依つて資本が水割せられ一般生産費が割高となり民衆購買力が抑壓せられた事にある、故に現下不景氣の打開と國民經濟再建は公有公營に依つて之等を公經濟的計劃統制の下に置くにある而して製鐵事業と電話事業は當然この範圍に屬する。然るに此際反つて製鐵事業と電話事業を民營化せんとすることは時代進行の資本主義救済策である非專横主義の行詰り

を他の形式のインフレーション政策で打開するものに外ならぬ、今や製鐵所資産は不償に低評價せられ製鐵会社の資産は高評價せられ其の犠牲は民衆に轉嫁せられ一方國家統制力は弱められて製鐵事業は無政府的開墾地たらんとするの危機は目前に迫つて居る、電話事業は明治二十三年の創業當時にこそ二千四百圓の損失を招いたのみで其の後漸次純益を擧げ、昭和三年度末に於て通信事業は約九千萬圓の超過収益を擧げ而して電話事業収入は一般會計の重要な財源となつて居る際電話を擴張し高價なる開股料を廢止し、電話の民衆化を實現する上には其の財源は公費と収益とを求む可きものである。然るに今や電話使用料を資本家の噴物とし國家収入を一部資本家に歸せしめんことを一方政府は電話民營の法律案作成を急ぐと共に電話金融業者と競争する矛盾を製造さんとするの危機は迫つて居る。加之兩事

業の民營化に當り其の從業員は資本家の搾取の以に購置せられんとして居る、製鐵事業合同案と電話民營案が秘密裡に成熟しつつある時に當つて吾人は其の危険な大衆に警告すると共に其の排撃に向つて邁進することを聲明する。

昭和五年九月二十九日

選友同志會
八幡國志會
社會民衆黨

右の如き聲明書を發表すると同時に本會赤松會長、當主事、龜井貫一郎、渡邊善壽、の諸代表は逓信省、大藏省、商工省を訪問該案の撤回を要求した。

輿論喚起に努む

斯くして政府當局の反省を要求すると同時に凡ゆる校會を利用して輿論の喚起に努めた。先づ各支部に對しては校會の開催、ニュースを發行せしめて、我等が反對理由の徹底方を期し一方大會決議に基いて十月四日横浜市神奈川會館に開催された關東勞動同盟會第八回大會に提出し、本耕君提案理由を説明萬場一致を以つて可決され、總同盟全國大會に提出する事となり十二月二、三、四日大阪土佐堀青年會館に開催された總同盟大會に於ても萬場一致可決された。

又、社會民衆黨大會、地方聯合大會にも上程可決された。大阪に於ける總同盟大會第三日目の十一月四日には東京に於て、財政的危機切掛けの爲めの各省省、豫算件費の五分天引の暴舉に反對して、各官業勞動組合共同主催で小石川傳通會館に開催された全官業勞動者大會に於ても官業民營反對に關する件を本會より提出萬場一致可決し輿論喚起に全力的努力を盡した。

一方政府は民營反對の聲が漸く輿論化するや、種々なる詭辯を弄しつゝひたすら該法案の成文化を急いだ。十一月二十日第六回大會決議を掲げて我等の代表が逓信次官中野正剛氏等との會見席上に於ても該案の熱心なる主張者中野次官は、「見解の相違である」と稱して居たのである。

「鐵加入者も立つ

我等の根強い輿論喚起の努力は遂に一般電話加入者を刺激して電話加入者に依つて「民營反對電話加入者組合」が成立した、其の組織も全國的に進展し、民營反對運動の指導を本會に依頼し來つたので、本會執行委員會は「電話民營化反對」の目的達成の範圍内に於て、「一切の方針を本會の決議に遵ふ」條件付で共同闘争する事となつた。

以上を大體輿論喚起の爲めの第一期的闘争とするならば、意々議會開會迄の期間を第二期として、ピラ、ボスターの全國的配付並に貼付、演說會の開催をなす事として第一回演說會を東京淺草公會堂に於て十一月二十四日午後七時から開催した。辯士森本耕、春日井秀雄、玉井與助、阿部運知、當清、片山哲の諸氏熱辯を揮ひ、盛會であつた。其の他赤坂一ツ木クラブに於ても民營反對の叫は擧げられ横濱、名古屋、京都、大阪、神戸等全國主要都市を中心に宣傳計劃を進めたのである。

激しい立消となる

政府當局も今や全國的に捲き起された「電話民營の利権案を葬れ!!」の聲に、十二月二十六日の閣議に於ては閣僚中にも此の案に正面より反對するもの現れ、幸じて法律案のみを五九議會に提出する事として、逓信政務官側の面目を保つ可く決定し、事實上電話事業民營案は骨抜となり此の利権案も立消の状態となつたのである。

爲めに該案の熱心なる主張者中野政務次官は其の職に留まる事を潔しとせず憤然辭任した。